

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	歴史公文書等の利用の促進のための措置		
関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	公文書管理法第 16 条（利用請求）、第 23 条（利用の促進）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
展示会入場者数	—	—	24,445 人	16,380 人	6,949 人	35,087 人	52,840 人						
貸出審査平均日数 (目標値)	—	—	—	15 日	15 日	7 日	7 日						
(実績値)	—	—	8 日	7 日	7 日	7 日	6 日						
デジタル・アーカイブ アクセス数 (目標値)	—	—	—	21 万件	22 万件	24 万件	25 万件						
(実績値)	—	—	232,294 件	264,620 件	238,934	265,490 件	346,177 件						
デジタル画像作成数 (目標値)	—	—	130 万コマ	130 万コマ	172 万コマ	180 万コマ	210 万コマ						
(実績値)	—	—	142 万コマ	133 万コマ	173 万コマ	185 万コマ	211 万コマ						
デジタル画像作成率	—	—	7.8%	7.9%	8.5%	9.4%	10.6%						
見学受入団体数	—	—	—	52	49	84	93						
見学者数	—	—	—	831	624	1,220	911						
分館輸送冊数	—	—	—	74	380	481	611						
閲覧室臨時開館日数	—	—	—	—	—	1 日	11 日						
臨時開館日閲覧者数	—	—	—	—	—	18 名	149 名						

注) 平成 24 年度は、耐震補強工事の実施により、本館での展示会開催を休止。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
v) 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い展示を実施すること。	vi) 国民のニーズ等を踏まえ魅力ある質の高い常設展・特別展等を年 3 回以上実施する。また、開催場所の工夫や地方公文書館等他機関との連携等も含め、企画内容や展示	<主な定量的指標> ・展示会入場者数 ・貸出平均審査日数 ・アクセス数 ・デジタル画像の作成数	<主要な業務実績> ・年度ごとに、常設展・企画展、特別展等を年 3 回以上実施している。 ・展示会全体の来場者の延べ人数は、平成 22 年度 24,445 人、23	<評定と根拠> 評定：A 展示については、館外展示や海外の公文書館を含む他機関との連携、関連イベントの開催などの新たな創意工夫により、中期目標期間を通	評定	A
					<評定に至った理由> 展示については、国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示として、特別展、企画展等を実施している。中でも新たな試みの館外展示、国内他機関との連携や海外の公文書館と連携してその所蔵資料を紹介す	

	<p>方法等に関して新たな取組を行うことにより、展示の魅力及び質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者数 ・分館所蔵資料輸送冊数 ・開館日数増加に向けた検討状況 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学の受入れ拡大に向けた取組状況 <p><評価の視点></p> <p>国民のニーズ等を踏まえた魅力ある質の高い展示や計画的な所蔵資料のデジタル化、積極的な情報発信等が実施できているか。</p>	<p>年度 16,380 人、24 年度 6,949 人、25 年度 35,087 人、26 年度 52,840 人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな試みとして、平成 24 年度から館外展示を開始した。 ・初の試みとして、平成 25 年春の特別展において、外務省外交史料館、宮内庁宮内公文書館と連携展示を開催した。 ・平成 26 年度から常設展内容を一新した。 ・平成 26 年度に、海外の公文書館と連携してその所蔵資料を紹介する初めての試みである「JFK—その生涯と遺産」展を開催した。(第 4 章 P20 に記述) 	<p>じで来場者数を着実に増やし、平成 26 年度は過去最多の来場者数となった。</p> <p>特に、平成 26 年度は、海外の公文書館と連携しその所蔵資料を紹介する初めての試みを成功させた。</p> <p>デジタルアーカイブのアクセス数については、目標値を毎年度引き上げる中、目標値を上回る実績となっている。</p> <p>デジタル作成画像数については、中期目標期間にわたって各年度の目標値を 130 万コマから 210 万コマへと大幅に引き上げる中、毎年度目標を確実に達成しており、デジタル化率も着実に進展している。</p> <p>見学受入れの拡大に向けて、中期目標期間を通じてソフト・ハード両面にわたって積極的に取り組んでいる。</p> <p>土曜日の本館閲覧室の臨時開館は平成 25 年度から試験的に開始し、25 年度は 1 日間、26 年度は 11 日間実施した。また、平成 25 年度から企画展の土曜日開催も実施している。</p> <p>情報発信については、広報誌「国立公文書館ニュース」創刊や館ツイッターの開始など、一般の方に館の活動に関心を持ってもらうための新たな取組も意欲的に取り組んでいる。</p> <p>これらを踏まえれば中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから A と評価する。</p>	<p>る初めての試みである「JFK—その生涯と遺産」展の開催により、中期目標期間を通じて展示会入場者数を着実に増やし、平成 26 年度には過去最多の入場者数となったことは評価できる。</p> <p>有識者からも、衆議院議運小委員会において、国家として一体的になされた政策決定過程を国民が体験・実感する場としての展示の重要性を説明する際に、同展の成功が取り上げられ、評価を受けているところ。</p> <p>また、デジタルアーカイブについては、アクセス数や作成画像数の目標値について毎年度引き上げるとともに、その目標値を上回る実績を達成している点も評価できる。</p> <p>さらに、利用者へのサービス向上に向けた積極的な取組として、見学受入れ拡大に向けた取組や土曜日における本館閲覧室の臨時開館、連続企画展開催中の土曜日開催を行うとともに、広報誌「国立公文書館ニュース」の創刊やツイッターによる広報活動・情報発信に新たに取り組んだことは評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、A と評価したものの。</p>
<p>vi) 館のデジタルアーカイブの利便性向上に取り組むとともに、計画的に所蔵資料のデジタル化を推進すること。</p>	<p>vii) いつでも、どこでも、だれもが、自由に、無料でインターネットを通じて館の保存する歴史公文書等を広く利用できるようにするため、平成 22 年度から館のデジタルアーカイブの新システムの運用を開始するとともに、計画的かつ積極的に所蔵資料のデジタル化を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度においては、デジタルアーカイブのアクセス件数(34.6 万件)は、目標値(約 25 万件)を 38.5%上回った。 ・平成 26 年度においては、211 万コマのデジタル画像を、インターネット公開し、目標とする 210 万コマを上回った。 ・館デジタルアーカイブ及びアジ歴システムについて、両システムを統合することにより、システム全体経費の更なる削減等を図ることを基本理念として、次期システムの構築に向けた準備を進めている。平成 26 年度は、次期システムの要件定義書を策定した。本要件定義書を用いて平成 27 年度は、次期システムの調達及び構築を行う予定である。(第 4 章 22 に記述) 	<p>見学受入れの拡大に向けて、中期目標期間を通じてソフト・ハード両面にわたって積極的に取り組んでいる。</p> <p>土曜日の本館閲覧室の臨時開館は平成 25 年度から試験的に開始し、25 年度は 1 日間、26 年度は 11 日間実施した。また、平成 25 年度から企画展の土曜日開催も実施している。</p> <p>情報発信については、広報誌「国立公文書館ニュース」創刊や館ツイッターの開始など、一般の方に館の活動に関心を持ってもらうための新たな取組も意欲的に取り組んでいる。</p> <p>これらを踏まえれば中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから A と評価する。</p>	<p><今後の課題></p> <p>引き続き、魅力ある質の高い展示の実施や広報活動並びに情報発信力の強化等に取り組み、館への理解や利用者層の拡大を図ることが重要である。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>
<p>vii) 保存する歴史公文書等について、広く国民の理解を深める一環として、他の機関からの学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出</p>	<p>viii) 館の保存する歴史公文書等について、広く国民の理解を深める一環として、他の機関からの学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等</p>		<p>申請書類受領後全てに 30 日以内に貸出決定を行った。(第 4 章 P21 に記述)</p>	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、魅力ある質の高い展示の実施、計画的な所蔵資料のデジタル化、情報発信力の強化等に取り組む。</p>	

<p>展するための貸出申込みに対しては、適切な貸出を行うこと。また、適切な審査期限を設定し、迅速な貸出を図ること。</p>	<p>に出展するための貸出申込みに対しては、その適切な取扱いを考慮しつつ積極的な貸出を行う。貸出審査については、貸出機関等からの申請書類整備後速やかに審査を行い、30日以内に貸出決定を行う。</p>				
<p>viii) 歴史公文書等をより幅広く一般の利用に供するため、利用者の動向等を把握し、適切な対応を講じるとともに、新たに公開された資料をはじめ所蔵資料を積極的に国民に紹介するなど広報の充実等の措置を講ずること。</p>	<p>ix) 館の保存する歴史公文書等をより幅広く一般の利用に供するため、利用者の動向やニーズを積極的に把握するとともに、その結果を適切に業務に反映させる。また、各種見学の受入れ等利用者層の拡大に向けた取組を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧者アンケート等を実施し、閲覧室へのデジタルカメラ持込み、内閣文庫資料のデジタル化冊数の増加等を実施した。 ・ 年度ごとの見学者の延べ数は平成 23 年度 831 名、平成 24 年度 624 名、平成 25 年度 1,220 名、平成 26 年度 911 名であった。 ・ 平成 25 年度から小学生、中高校生、大学生、一般、教員等を各自対象にした館主催見学会を開催した。 ・ 平成 26 年度には、本館 1・2 階に見学コースを整備した（修復室を 2 階に移動し見学用窓を設置、展示ホールに映像コンテンツを設置） (第 4 章 P 23 記述) 		
	<p>x) 開館曜日の拡大も含め、年間開館日数について見直しを行い、中期目標期間中に年間開館日数を増加させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日の本館閲覧室の臨時開館を平成 25 年度は 1 日間、26 年度は 11 日間実施した。 ・ また連続企画展期間中の土曜日開催についても 25 年度から実施した。 (第 4 章 P 23～24 記述) 		
	<p>x i) つくば分館に保存されている文書が本館でも利用できるようにする方策をはじめとして、つくば分館に係る利用者の利便性向上策を検討し、中期目標期間中に具体的な措置を講じる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ つくば分館所蔵歴史公文書等が本館において利用された実績は、平成 23 年度 74 冊、24 年度 380 冊、25 年度 481 冊、26 年度 611 冊であった。(第 4 章 P 24 記述) 		
	<p>x ii) ホームページの充実、広報誌の刊行その他の方法を活用し、国立公文書館の活動</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 館の所蔵資料や業務・施設の内容、公文書管理や公文書館に係る制度の動向等について、視覚 		

	<p>内容や所蔵資料、館の業務の意義等について積極的に広報することなどにより、国民の公文書館に対する理解や関心を高める。また、館の保存する歴史公文書等やこれに関する情報が諸外国においても利用されるよう、積極的な情報発信等を行う。</p>		<p>的に分かりやすくコンパクトに紹介し、館の利用者（リピーター）の拡大・確保を図り、館の活動や制度についての幅広い層の理解を得るため、広報誌「国立公文書館ニュース」を平成27年3月に創刊した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報発信を通じて国民の公文書館に対する理解や関心を高める一環として、平成26年4月にツイッターを開始した。これまでに、展示会、講演会等の情報や、その時期に合わせた所蔵資料を紹介した。平成26年度は、173回情報発信（ツイート）し、フォロワー数1,571名であった。（第4章P24に記述） 		
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	地方公共団体等との連携協力		
関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立公文書館法第 11 条第 1 項第 4 号（専門的技術的助言）、同条第 3 項第 1 号（地方公共団体への技術上の指導又は助言）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
講師派遣	—	—	72 件	61 件	52 件	36 件	32 件						
全国公文書館長 会議参加者	—	—	約 80 名	約 80 名	115 名	100 名	94 名						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)	
i) 公文書館法（昭和 62 年法律第 115 号）第 7 条に基づき、地方公共団体に対する公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行うこと。	i) 公文書管理法第 34 条に地方公共団体における文書管理の努力義務規定が置かれたことを踏まえ、地方公共団体における文書管理の向上に資するよう、公文書館法（昭和 62 年法律第 115 号）第 7 条に基づき地方公共団体に対する公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を行うとともに、地方におけるデジタルアーカイブ化に係る技術的支援をはじめ、これまで以上に積極的かつ能動的に地方における歴史公文書等の保存及び利用を支援する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が行う各種研修会等への講師派遣の状況 全国公文書館長会議参加者 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の公文書館等への説明の状況及び所在情報提供の仕組み構築に向けた意見交換の実施状況 「ぶん蔵」の内容充実のための検討状況 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言、デジタルアーカイブ・システムの普及・ 	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体その他関係機関が開催する講演会等に対して、平成 22 年度 72 件、23 年度 61 件、24 年度 52 件、25 年度 36 件、26 年度 32 件、館役職員を講師として派遣した。（第 5 章 P 25 に記述） デジタルアーカイブ・システムの標準仕様書及び所在情報を一体的に提供する仕組みの構築に向けた意見交換を実施した。その結果、計 9 館の全国の公文館等のシステムと館デジタルアーカイブとの横断検索が実現した。（第 5 章 P 25 に記述） 東日本大震災により被災した地方自治体が被災公文書等の修復を早急に進めることを支援するため、平成 23 年度、24 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>全国公文書館長会議の開催を始め、地方公共団体、関係機関等との連携協力に係る取組を実施した。</p> <p>特に、地方のデジタルアーカイブ化に係る技術的支援についても、中期目標期間中に①実態調査→②実証実験、標準仕様書の作成→③標準仕様書の普及啓発という段階を経て、計 9 館のシステムと館のデジタルアーカイブとの横断検索が可能となった。</p> <p>また、公文書管理法施行間もない時期に、被災自治体のニーズを踏まえて、被災公文書等の修復支援事業を着実に実施した。</p> <p>これらを踏まえれば、中期計</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>全国公文書館長会議の実施や地方公共団体等が開催する委員会等に職員を派遣するなど地方公共団体に対する公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を適切に実施するとともに、地方のデジタルアーカイブとの横断検索が可能となっている。</p> <p>また、東日本大震災における被災自治体のニーズを踏まえて、被災公文書等の修復支援事業を着実に実施している。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B と評価したもの。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を適切に実施するとともに、歴史公文書等の保存及び利用の推進のための連携協力を図る。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	

		<p>啓発、所在情報の一体的提供の仕組みの構築に向けた意見交換等が適切に実行できているか。</p>	<p>年度に支援要請のあった被災自治体において修復に当たる人材の養成のための研修を実施した。</p> <p>平成23年度は、岩手県陸前高田市、山田町、宮城県気仙沼市、仙台市及び石巻市（女川町を含む。）にて、採用した110名を修復研修生として養成した。</p> <p>平成24年度は、岩手県陸前高田市、大船渡市、宮城県石巻市、気仙沼市及び女川町において66名を修復研修生として養成するとともに、岩手県山田町及び宮城県石巻市の職員に対して短期間の技術講習のため講師派遣を行った。（第5章P26に記述）</p>	<p>画における所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。</p> <p><課題と対応> 引き続き、歴史公文書等の保存及び利用の推進のための連携協力を図る。</p>	
	<p>iii) 利用者の利便性を高めるため、国、独立行政法人等、地方公共団体等の関係機関の保存する歴史公文書等について、その所在情報を一体的に提供する仕組みの構築について検討を行い、実施可能な施策については順次実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・歴史公文書等を保存する国の関係機関相互の情報ネットワークを確立し、利用者の利便性向上を図る上において必要な情報を幅広く提供する目的で、歴史公文書探究サイト「ぶん蔵」を運営した。 ・国の関係機関の所蔵資料に係るコンテンツ等を掲載し、これらを紹介する新着情報の更新を行うことにより、利用者の関心の高まりや理解促進を図った。（第5章P27に記述）。 		

4. その他参考情報

特になし

様式 1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-8	国際的な公文書館活動		
関連する政策・施策	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	—
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
「国際アーカイブズの日」記念講演会参加者	—	—	約120名	約120名	約130名	111名	107名						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	(期間実績評価)
館が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献を行うこと。	館が国際社会における我が国の地位にふさわしい形でその役割を果たすため、国際会議等への積極的な参画や情報交換の促進など、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献を行う。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際アーカイブズの日」記念講演会参加者 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各種国際会議への参加状況、交流等の状況 国際交流の状況 外国の先進的な公文書館等への視察等情報収集分析、提供の状況 <p><評価の視点></p> <p>国際的な公文書館活動への積極的な貢献や外国の公文書館との交流推進、情報の収集・分</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年6月、「国際アーカイブズの日」記念講演会を開催し、公文書館活動の普及に努めた。 ICA、EASTICA、SARBICA等が主催する国際会議に参加した。 また、平成23年11月、EASTICA第10回総会及びセミナーを東京で開催した。 平成24年8月、オーストラリアで開催された第17回ICA大会に8名の発表者を派遣するとともに、修復ワークショップを開催した。 修復等の分野において、諸外国の公文書館等への講師派遣や研修生の受入れを行った。 外国の公文書館との交流推進 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>毎年6月、「国際アーカイブズの日」記念講演会を開催し、毎回100名以上の参加を得て、公文書館活動の普及に努めた。</p> <p>また、4年に1度のICA大会やICA年次会合、EASTICA総会等に参加したほか、EASTICA第10回総会及びセミナーを東京で開催するなど、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献に努めている。</p> <p>これに加え、国際的にも高い評価を得ている修復分野において、ワークショップ開催や講師派遣、研修生受入れを通じて、積極的な貢献を行っている。</p> <p>さらに、国際会議における館に関する情報の発表、外国公文書館</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>毎年「国際アーカイブズの日」記念講演会を開催し、公文書館活動の普及に努めるとともに、ICA、EASTICA、SARBICA等が主催する国際会議に参加したほか、EASTICA第10回総会及びセミナーを東京で開催するなど、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献を行っている。</p> <p>また、外国公文書館関係者の訪問受入れや役職員による海外公文書館等への訪問・視察等の実施により、国内外における国際交流を推進している。さらに、諸外国の公文書館制度について調査し、調査結果及びそれらの分析を幅広く提供するとともに、館情報の海外発信にも努めている。</p> <p>特に、米国のジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館との共催による「JFK—その生涯と遺産」展の開催は、積極的な国際交流の推進による成果として評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、Aと評価するもの。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、国際的な公文書館活動への積極的な参画や諸外国の公文</p>

			<p>析・提供等が適切に実施できているか。</p>	<p>として、外国公文書館関係者の訪問受入れや役職員による海外公文書館等への訪問・視察を数多く実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とりわけ、「JFK－その生涯と遺産」展の実現に当たり、館役職員の渡米や米国国立公文書記録管理院等役職員の来日等、活発な日米国立公文書館交流を行った。 ・諸外国の公文書館制度に関する調査結果を情報誌『アーカイブズ』に発表するとともに、館の研修における講義内容や配付資料に反映した。 <p>(第5章P27～28に記述)</p>	<p>関係者の訪問受入れや役職員による海外公文書館等への訪問・視察等を数多く実施し、諸外国の公文書館との交流や情報交換に努めてきた。</p> <p>加えて、諸外国の公文書館制度に関する調査結果を情報誌に発表するとともに、館の英文HPで活動状況を報告するなど、館に関する情報の海外発信にも努めた。</p> <p>これらを踏まえれば、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められることから、Aと評価する。</p> <p><課題と対応> 引き続き、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献に努める。</p>	<p>書館等との交流を促進する。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
--	--	--	---------------------------	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>